



## ファクシミリ送付票

平成元年 11月 2日

渡辺 雅彦 様

発信者

長野冬季オリンピック招致委員会

TEL 0262-35-2000

FAX 0262-33-2004

次の書類を送付しますので、御査収ください。

送付書類									
MEMO	アルトゥールタカチ氏来日に関して 取りとりされた手紙です。								
	<table> <tr> <td>FAX枚数</td> <td>枚 (この送付状を除く)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* B 5 枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* B 4 枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* A 4 枚</td> </tr> </table>	FAX枚数	枚 (この送付状を除く)		* B 5 枚		* B 4 枚		* A 4 枚
FAX枚数	枚 (この送付状を除く)								
	* B 5 枚								
	* B 4 枚								
	* A 4 枚								

吉田 様

拝啓

サマラレでお会いした際、長野へご招待いただき、ありがとうございます。

IOI会長の個人的アドバイザーという私の立場から、私が長野を訪れるには、サマラレチ会長の了解を得なくてはなりません。

私は、来年の1月20日及び21日に東京へ参ります。そこで1990年国際陸上競技連盟の総会が開かれます。

この東京総会が終わりました。東京を訪れることかできるかと思えます。

この日程であなたかたの都合に合えばと思えます。

サマラレチ会長からの了解と、あなたからのお知らせをお待ちしています。

敬具

アルトゥール = タカチ

アルトゥールタカチ様

拝啓

ファックス ありがとうございます。  
来年1月、国際競技連盟の会議の  
後に長野をお訪れていただきたく  
思います。

サマラチ会長の了解を得るために  
書いた手紙のコピーを同封します。

サマラチ会長の決定がわかり  
したいご連絡します。

日本でお会いできますことを、また  
あなたが長野を訪れてくださいますこと  
を期待しています。

敬具

吉田 約一郎

サマラレチ会長 様

拝啓

あなたの個人的なアドバイザーである  
アルトゥール＝タカチ様からのお手紙を  
同封しますので、ごらん下さい。

私はタカチ様にせひ長野へ来て  
いただき、御自身の目で私たちの候補  
地を見ていただき、私たちの招致キャ  
ンペーンに有益なアドバイスを  
いただければと思います。

現在彼は、来年1月の国際陸上  
競技連盟総会に出席するため来日  
する予定です。彼はあなたの了解を  
得てこの会議の終了後1月21日に  
長野を訪れたい意向のようです。

この件についてご決定になりましたら、  
どうかできるだけすみやかにご連絡

下さい。できるだけ早いお返事を  
お待ちしております。また、会長も奥  
様とごいっしょにできるだけ早い機会に  
長野を訪れていただければと思います。

敬具

吉田 綏一郎

猪谷千春 IOC 理事に  
写しを送付

\*\* TOTAL PAGE 8 \*\*

10-27 10:22 宛先-0-332004

殿 元-勝長野アポロ 本社 T-056 P.01

12/10 '89 13:02



ALTIUS ALTIUS FORTIUS

ARTUR TAKAC  
VICE-PRESIDENT OF THE INTERNATIONAL  
OLYMPIC COMMITTEE  
11400148 8084 11008041 4000

COMITE INTERNATIONAL OLYMPIQUE

CHATEAU DE VIOY, 1007 LAUDANNE, SUISSE

REP. NO. 270/89  
BANK OF UNION DE BANQUES SUISSES CH. POST 10-7000

Belgrade, October 11, 1989

TELEFAX COMMUNICATION; Japan, Nagano  
Fax.No. 99-81-3-797 5338

Mr. Soichiro Yoshida  
Vice-President, Preparation  
Committee to the Nagano Bid for  
1998 Olympic Winter Games

Dear Mr. Soichiro Yoshida,

During our contacts in San Juan you expressed the wish for my visit to Nagano.

I would like to inform you that in my position of the personal advisor to the IOC President such visit should be approved by the IOC President, H.E. Mr. J.A. Samaranch. Consequently, in consideration of my foreseen visit please contact immediately the IOC President Mr. Samaranch, in order to obtain his approval.

I would like to inform you that I will stay in Tokyo on 20th and 21st January, 1990 where a meeting of the International Amateur Athletic Federation Council will be held.

Immediately after these meetings in Tokyo's visit to Nagano could be scheduled.

I hope that this date could be acceptable to you. Awaiting the approval of President Samaranch and your news.

with very best regards

Yours sincerely,

Artur TAKAC

October 13, 1989

Mr. Artur Takac  
Conseiller personnel du President  
Chateau de Vidy  
1007 Lausanne  
Switzerland

Dear Mr. Takac,

Thank you for your recent fax. I would very much like for you to visit Nagano in January after the International Amateur Athletic Federation meeting.

Please find enclosed a copy of the letter I wrote to His Excellency Mr. Juan Antonio Samaranch asking for his approval.

I will contact you once I have been informed of President Samaranch's decision.

Mr. Takac, I look forward to seeing you in Japan soon and to the possibility of you coming to Nagano.

With Best Regards,

Soichiro Yoshida

cc. Chiharu Igaya  
Executive Member  
International Olympic Committee

89-10-27 10:24 宛先-0-332004

送信元-佛長野アボロ 本社 T-056 P.07

October 13, 1989

His Excellency Mr. Juan Antonio Samaranch  
 President  
 International Olympic Committee  
 Chateau de Vidy  
 1007 Lausanne, Switzerland

Your Excellency,

Please find enclosed a letter I received from your personal advisor Mr. Artur Takac.

I would very much like Mr. Takac to come to Nagano for a visit so that he can see our candidate city for himself and thus better advise us with our campaign.

Presently he is planning to come to Japan in January for an International Amateur Athletic Federation Council meeting. With your approval, Mr. Takac would like to plan a trip his trip to Nagano after this meeting (January 21st).

Your Excellency, could you kindly inform me at your earliest convenience once you have made a decision about this proposed visit. Thank you in advance. I look forward to hearing from you soon and hope that you and Mrs. Samaranch will also come to visit Nagano soon.

With Best Regards

Soichiro Yoshida

cc. Chiharu Igaya  
 Executive Member  
 International Olympic Committee



# JOC調査におけるスタジオ6に係る 発言要旨

(11.3.29)

## ○ 吉田総一郎元事務局長代行 (2/7)

【八木委員】 スタジオ6について承知しているか。  
 吉 田 契約したのは、91年8月13日であり、ゴラン・タカチとは88年ソウルオリンピックで猪谷委員から紹介された。その後何度かオリンピック関係の会議で会っている。その時はコンサルタント契約等しな思っていないが、1年未満でありIOCの関係資料などはあったが、招致委員会内部で検討して契約をした。  
 最初の提示額は今の金額を上回る額のもの交渉で値下げしたものである。

【八木委員】 スタジオ6は必要か不必要か。  
 吉 田 あまり必要なかった。  
 【八木委員】 スタジオ6には集票活動を依頼したのか。  
 吉 田 タカチには集票活動はできない。会議でのプレゼンテーションとか広報活動を支援してもらったのみである。

【八木委員】 集票活動について契約書に記載はないのか。  
 吉 田 タカチはユーゴスラビア人であるので、東欧に強いと思うが彼から委員を紹介されたことは何も無い。  
 【八木委員】 4.5万スイスフランの中でスタジオ6を経由して各委員に渡っていることはないのか。

吉 田 エージェントがその中でやったとすればこちらでは把握できないが、集票の成功報酬はこんな額ではないのではないか。  
 この契約の交渉をしたのはたれか。

【竹田委員】 この契約の交渉をしたのはたれか。  
 吉 田 私がやったが、内容は事務局で東京の弁護士に見てもらった。  
 【上田委員】 契約の内容について、内容は不明であるので吉田さんに聞くのみであるがIOCは証拠を握っているのだからと内容を確認したい。  
 吉 田 正確に契約内容を説明したい。支払いは3回プラス最後に10、10、10、15万スイスフランである。最初は60〜70万スイスフランであったが4.5万にしたい、かつ、長野が開催都市に決まってから残り支払い、負けた時は払わないという契約であるが、情報料のみでこの金額は高いかも知れない。

【八木委員】 4.5万スイスフランに対する効果はあったと考えるか。  
 吉 田 私は効果を認めていない。父親がサマランチ会長やIOC委員と親しいという点で敵に回すと長野にはマイナスイナスとなるのでこの点ではプラスとなる。

大 山 この契約書のサインは誰がしたのか。  
 吉 田 渉外担当の牧ノ内氏が弁護士と相談していたが、知事であると思う。  
 【竹田委員】 契約書には集票活動の条文はないのか。  
 吉 田 なにもない。

大 山 ホドラーはスタジオ6が最も良くないエージェントと言っている。IOCが契約書の資料をもっておりこちらの調査と内容が違っていると困る。通常戻った後に支払われているものは成功報酬と言うものではないのか。  
 吉 田 負けたら支払わないということである。  
 大 山 成功報酬についてIOCは最も悪いものであると言っているが、今回成功報酬があっても長野側には問題はないのではないのか。隠すことは良いことではない。

吉 田 この問題は、最初成功報酬は2〜3億円のものという理解で知事・市長の発言があり、その後成功報酬を認めたとになって混乱していることがある。  
 【上田委員】 今問題になっているのは、成功報酬ではなく、お金が配られて集票活動を行っていくことが問題になっている。  
 契約書にはなんでも書いてあるのか。  
 吉 田 契約書には、アディショナルペイメントとなっているが、成功報酬はい

【竹田委員】 IOCが資料を持っていることを考えなければならぬが、成功報酬はいずれにしても問題はある。  
 【上田委員】 私は特に問題があるとは思わない。  
 【八木委員】 日本での弁護士はたれか。  
 吉 田 牧ノ内氏の知り合いの弁護士である。

【八木委員】 後で教えてもらいたい。  
 大 山 スタジオ6は今後IOC出入り禁止となるであろう。証拠がIOCにありこちらで何も出さないわけにはいかない。お金が動いていても困るし、スタジオ6が開き直ってマスコミに出されても困る。  
 吉 田 そのような事実はまったくない。出てくるようなこともないのではないのか。

【竹田委員】 契約の業務内容は何か。  
 吉 田 情報の提供、会議の指導、プレゼンテーションの内容の確認などである。  
 【川廷委員】 長野以外の都市と契約しないということは入っていたのか。  
 吉 田 そのとおりである。  
 【川廷委員】 他の都市に借入せずにとどくに情報を提供するのは、契約のメ  
 【上田委員】 タブルエージェントはしていない。  
 【川廷委員】 そのようなものが東欧圏に関して長野に情報を流してくれたが、契約のメ

リットはあったのか。  
 対外的に成功報酬を出す契約は少ないのではないのか。最初からボーナスを貰うつもりであれば相当自信があったのではないのか。成功報酬が30万の1/2額は大きい。この契約は外人から見ても成功報酬である。  
 吉 田 ホドラーは以前成功報酬がもっと大きな額であると発言していたので、そ

吉 田 招致委員会と猪谷さんとの歴史の中でそうなった。私と猪谷さんの仲が悪くなり、修正するためにそうする必要があった。  
 【選挙委員】 スタジオ6を蹴飛ばせば良かったのではないか。  
 吉 田 私の判断ではなく知事、市長の判断であった。私は反対したが、契約は結ばれた。契約金については高すぎるので交渉して4500万円は良い交渉であったと思う。  
 【上田委員】 知事は二人の修復をするために契約したのか。  
 吉 田 承服できなかつたが無視するより良かった。  
 【八木委員】 第三者から見ると無駄な契約だったと思う。  
 【選挙委員】 別な目的があったと見ていたので無駄だとは思わない。  
 【上田委員】 IOCの猪谷さんからの申し入れなので契約したのか。  
 吉 田 最終的には市村さんの判断で決定した。

○ 市村 勲元事務局長 (2/6)

【八木委員】 スタジオ6との契約の概要はどんなものか。  
 市 村 猪谷さんからIOCの情報、IFの動きなど海外で活動する場合は必要と言われた。吉田総一郎さんを通じてやっていた。最初は大きな金額を言ってきた。契約前から情報をどんどんファクスで入れてきて、役に立つとすることと契約した。山口さんに聞いてもらえばわかる。最初に3000万円、爾ては1500万円追加的に支払うというものだった。弁護士にも見てもらって契約した。  
 【竹田委員】 決まれば払うというものか。  
 市 村 追加的に支払うというもので、弁護士に見てもらった。値切ったことは覚えていない。  
 【八木委員】 集票に使ったということはないか。  
 市 村 ありません。間違いない。

○ 吉田民元事務局長 (2/6)

【八木委員】 スタジオ6はスイスのエージェントであるが、最初に3千万円支払った後ほど成功報酬として1千5百万円支払ったと言われているがこれについてはどうか。  
 吉 田 契約額は45万スイスフランであり、日本円では450万円である。しかし勝てなかった場合には150万円は支払わない契約となっていた。  
 大 山 書面に勝たなかったら支払わないと書いてあるのか。  
 吉 田 書いてある。

【川廷委員】 のような理解でいた。  
 我々は、成功報酬と言うべきではないが、契約書にうたっている。IOCの判断である。  
 【八木委員】 ブラシになったのか。  
 吉 田 ブラシはゼロである。  
 【八木委員】 相手に言ってしまうと困る。  
 吉 田 タカチ氏が招致に成功したのは長野のみではあるが、プラスマイナスがゼロでは本人が困るであろう。  
 大 山 悪質なものであるとしてIOCは言っている。多額のお金がここを經由して動いていると言っている。そのようなことはないのか。  
 吉 田 タカチ氏に数億円が渡されているというようないことはない。

○ 吉田総一郎総長代行 (3/9)

【選挙委員】 スタジオ6の件が問題だと思う。この契約は正当であったと思うか。  
 吉 田 ブラシはゼロだと思ふ。資料の提供は期待できないと思ふが、猪谷さんの紹介であったので契約したと思ふ。  
 【選挙委員】 猪谷さんの紹介だから断るわけにはいかなかったのか。  
 吉 田 それもあるが、招致委員会として契約したほうが良いとの判断があった。  
 【選挙委員】 猪谷さんは紹介したが、契約したことは知らなかったといっているが、絶対に有り得ないことと思ふ。  
 吉 田 スタジオ6からの情報はたくさん取れたのか。  
 【選挙委員】 アトランタの招致委員会からの情報が正確で有効であった。4500万円の話は非常に難しくポリティカルであった。  
 【上田委員】 吉田さんを含めて長野の招致委員会でのスタジオ6の評価はいかかかか。  
 吉 田 評価できない。資料そのものを見ていない人が少なかったし、情報は全てを握っていると思われなかった。山口さんはたくさん言っているが、情報以下の情報であったと思ふ。  
 【竹田委員】 スタジオ6からの情報で、この票は取れたとか何票確保できたとかのレポートはあったのか。  
 吉 田 集票活動はなかった。  
 【竹田委員】 票をどこに入れてくれるかと言った票の情報はまったくなかったのか。  
 吉 田 私の情報が情報を掴んでいた。スタジオ6は東欧に強いと聞いていた。スミルノフIOC委員と仲が良く、1980年サラエボからオリンピックに保っていた。アーサー・タカチはゴラン・タカチの父親で、前のIOCスポーツディレクターであり、東欧に近いと解釈していたが、彼に何かを頼んだこともないし、彼から情報を得たこともない。  
 【選挙委員】 現実としてお金を払っている。集票を頼むためにスタジオ6が必要であったと考えたのではないか。

大 山 今回 I O C へ証拠として提出されているのはこの件のみであり、今回 I O C は証拠がないものは不問としているが、その情報が過っていると調査が無意味になってしまう。契約書に成功報酬のことが書かれていれば報告しなければならぬ。

吉 田 吉田総一郎氏のコメントにより信じている。英文は弱いので内容は不明である。

【竹田委員】 契約業務の窓口はどこか。  
吉 田 契約は渉外が窓口となって弁護士と相談して行った。吉田さんもいたが、体的には渉外の担当者が行った。

大 山 契約書は和訳されたものを見たのか。  
吉 田 日本語の物を見ている。

【川廷委員】 契約書は誰か。サインは誰がしたのか。  
吉 田 市村総長が会長の知事ではないかと思うが、事務レベルのことであるので市村総長であると思う。

【川廷委員】 市村さんは、招致委員会の正式な承認を得て契約をしたのか。  
吉 田 招致報告書に記載されているとおり、招致委員会の実行委員会で契約の内容を審議してスタジオ6に決めているし、正式な手続を踏んでいる。

○ 山口純一元事務次長 (2/7)

【川廷委員】 スタジオ6への支払については知っているか。  
山 口 私の仕事だった。定期的に情報をくれた。契約額は大分値切った。それ以外ひとというので追加払い分があったと聞いている。ファクスが私の机の近くにあって毎日入ってきていた。契約期間は1年だが情報はもつと前からもらっていた。

2

てから最終的決定をされた。

一 一ヶ月ほど前の30日の連絡会議に  
長野といたが、その旨を述べたので、  
二 指導をいたされた。

③ 伊賀氏の提案について説明

一 26日朝方長谷山町の伊賀氏に会  
った。内容は ①連絡会議の決定  
に依りて一切の行動をとり。② 不毛の  
地域にJOCの理待も問題がある  
に因り。正式に之を理待する前に行動  
をとりたい。問題点を話し、隣国に多  
くの国境を越えたい。手に入る  
ものには反対を述べた。

副知事 週日文部省の局長が、長谷山に会った際にも  
之を理待するとは、之とて是所望に動くとはい  
て承知した。伊賀氏の意見。T氏は長野  
が自分一人では主催できない。誤解され  
ては仕方がない。

岡野氏 私もT氏から電話をうけたい。金船田  
山口と会って、長野と話をし、之とて之を  
いして、明確にして、提案の要点に申し上  
げたい。JOC側にも相談したい。文部省に話

岡野俊一郎氏 懇談録

1 日時 昭和60年8月29日午後6時～

2 場所 東京都赤坂大町

3 出席 岡野 JOC 総務主任

4 欠席 副知事から二階環

市原 総務 生野 金船田 T氏より 電話で出席した。

① 市原の発言の件について T氏は、伊賀氏  
の言を以て招待した旨の話しをした。内容  
は、副知事と長野の招致喜を今と相当の量で  
いれずして、その上、JOCもしてきて、  
いし、志願をさせること、慎重を要する。  
② T氏に、招致した旨も得ている。段階は、今と相当  
で、ソウルへ出たい。招致活動は、進めよう。  
との話し。それと、T氏の発言は、進める様子を  
手をつけよう。(市原に、市原の発言は、  
これと、子供に、市原の発言は、進めよう。  
といふことである。) 本日は、市原の発言は、  
に、結果を合意させること。(日曜日に、知事か  
ら、市原の発言は、進めよう。の発言も、同様  
の話しである。) 現に、市原の招致の努力は、進  
めよう。◎ 長野も、市原の招致の発言は、進め

同一提議

4

① 氏は「或る」電話の「ある」二つは「岡野氏」  
 に「御雅墨」の「ある」と「在田」の「ある」  
 といふ。すなわち「地元のプレス」TV「岡野氏」  
 「行方」の「新聞」を立てていふ。  
 ② 氏 市長は「白」に「あつた」 決定は「1994」  
 年の「市長」の「市長」に「あつた」といふ。

岡野氏 Wの「やり方」を「あつた」...  
 副知事 丁氏の「了解」を得た...  
 岡野氏 氏の方「本姓」を「あつた」。  
 市長 市長は「あつた」強行「意志」に「あつた」。  
 副知事 30日「以前」に「丁氏」と「相談」され、その「結果」  
 として「指示」を「あつた」は、それを「厚」の「あつた」  
 提案して「あつた」。

岡野氏 氏の方「あつた」、JOCは「長」に「あつた」  
 市長 JOCに「あつた」に「あつた」も「あつた」に「あつた」  
 市長 市長の「あつた」といふ「あつた」に「あつた」  
 市長の「あつた」といふ「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」を「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」

4

丁氏の「あつた」を「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 丁氏は「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 市長は「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」

市長は「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」

岡野氏 市長は「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 副知事 市長の「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」  
 「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」に「あつた」



ＪＯＣ「ＩＯＣ問題プロジェクト」記者会見概要

H 6 . 3 . 23 P.M. 6:30～  
摩休 理事監事室

「記者会見メモ」の1～3頁を読み上げ  
ただし3頁のＩＯＣへの提言については  
・2008年度予算五編以降、選定委員の現地訪問は必要であること、その提案  
に關する費用についてはＩＯＣの負担とすることを追加して発表。

Q. 調査にあたって第三者機関の必要性を言っていたが、  
A. 関係者でないとは解らない部分もあり、保証をゆだねられなかった。今後  
第三者によって監視してもらうことも必要だが、今回の調査では考えな  
かった。

Q. 不透明な対応とは具体的に。  
A. 初回は発表した、9名の委員の長野訪問に際してのもの。  
Q. 現地調査における異・両関係者の対応は。  
A. 保証をもらった対応だった。

Q. スタジオ6の不透明な調査とは。  
A. 4.5万スイスフランは高額であり、成果をみて必要十分な額であったか  
及び成功報酬はあったかという点である

Q. 保証がなく十分な調査ができたのか。  
A. 調査は閉鎖をきわめられたが、要づけ資料のない中、屋内外に照らしての障  
壁を壊察に対して行うなど必要な調査を行った点を理解していただきた  
い。  
JOCとしては指導監督できなかったことを遺憾に思っている。

Q. 招致の金計処理はきろんとなされていたか。  
A. 経費書類に關しての監査は、細かいチェックまではできなかったが、通  
正に完結されたと聞いている。

Q. 保証はいつ、どの時点で処分されたか。  
A. 長野からの説明では、招致委員会事務局幹部の合意により、解任時に決  
定したと聞いている。  
幹部とは平務部長・次長を指す。

招致活動については、JOCは何も知らなかった。招致委員の会費は障  
かされず、JOCが何も知らされていなかったのについて憤慨している。  
ただ、JOCが指導監督できなかったのも事実であり、今後の指導をし  
っかりしていただきたい。

記者会見メモ

1. 本日より4回「IOC問題プロジェクト」を開催いたしました。  
今回の「IOC問題プロジェクト」におきましては、2月15日にIOCへ報告  
した内容の他に国内的に指摘されている問題点について、当る3月9日及  
び3月11日の事実確認を行った事項を全体的に踏まえ、JOCとして長野  
招致問題に關する総括をする報告書の内容について検討いたしました。

- 2. 報告書の内容につきましては、次のように構成いたしました。  
(1) IOC問題プロジェクト発足の経緯  
(2) 5回にわたる「IOC問題プロジェクト」開催の内容  
(3) 長野招致関係者からの事実確認の内容  
(4) IOCへ報告した報告書の内容  
(5) 長野招致活動をめぐっての総合的な評価  
(6) 今後のオリンピックを是とめとする国際総合競技大会招致に關する提言  
の6項目といたしました。

その中で主な事項についてご説明させていただきます。

- 3. 長野招致関係者からの事実確認につきましては、  
(1) 当る2月6日～7日の2日間に当時の市村勲元事務総長をはじめと  
する招致委員会幹部6名から、現金、債習の増を越える贈答品などの  
物質的利益や研修費、医薬費等の便宜供与があったかどうか、また、  
接遇の内容や健康、款次にわたる訪問があったかどうかなどについて、お  
聞きしました。この事実確認をもとにIOCへの報告を行いました。  
(2) IOCへの報告内容の他に国内的に指摘される問題に対応するため、3  
月9日には海外での招致活動の中心的役割を果たした田村総一郎元  
事務総長代行から再び招致活動の状況をお聞きすると共に、当時の監  
事であった加藤大豊氏から経理状況についてお聞きしました。

今回のJOC、IOCのIOCに対する報告事項については、IOC臨時理事会及び顧問委員会において討議されなかったものの、今後のオリンピックをはじめとする国際総合競技大会の招致に関しては、

(1) JOCとしては長野招致活動について、当時の招致委員会と必ずしも十分な連携や指導を行っていかねたことを反省し、今後のオリンピックをはじめとする国際総合競技大会招致に当っては招致計画の立案から具体的な招致活動の実施に至るまでの段階で今回の経験を十分反映させ、立候補都市と密接な共同作業を行っていききたい。

(2) JOCとしては今後のオリンピックをはじめとする国際総合競技大会の招致に関して透明性を確保するため、立候補都市に対し、情報公開、招致活動に対する第3者による監視システムの整備をうながしていく。

(3) JOCとしてはIOCのマニフェスト等を勘案しつつ、招致委員会がIOC委員、IP役員等への接遇や振込を公正かつ円滑に進めていくよう指導する。

更にJOCとしては、IOCに対し、次のような提言を行うこととしている。  
2006年のオリンピック開催都市の選定方法についてはすでに決定をみているが、その後の開催都市決定については次の点を考慮しつつ公明正大な方法が取られるよう要望する。

- (1) 開催都市決定の評價に係るIOC委員が立候補都市を訪れる事は正当な判断をする上で必要である。
  - (2) それに関わる経費はIOCが負担するなど検討することが望ましい。
  - (3) 今後、二度と今回のような不祥事をおこさないようIOC自体に自己監視機能を持たせることを期待したい。
- 以上であります。

(3) また、3月11日には来日IOC委員の接遇に随行した職員、ボランティアの方々、吉田総一郎元事務局長代行の海外招致活動に随行した職員の方々から当時の状況をお聞きするとともに、白鳥副伯への直接の事案確認、長野地方検察庁への会計帳簿の戻戻処分に関する不逞訴訟分の事案確認を行いました。

(4) さらに、3月12日にはIOC委員が宿泊したホテル等へ接遇内容の事案確認を行いました。今回の事案確認は延べ7日間、23人に対して実施したことになります。これらを踏まえて、新たな問題点は確認できま

ず。  
4. 長野招致活動の全体評価につきましては、次のように書えると考えております。

(1) 今回の事案確認は会計帳簿の戻戻処分されている中で関係者からの説明や長野側から提出された資料によって行いました。その結果、IOC委員に対しての金銭の贈与や明らかに慣習の域を越える贈答品の提供、IOC委員もしくは家族等に対しての医業費、奨学金の便宜供与など行った事実の確認されず、招致活動は概ね妥当と判断いたします。しかし、招致委員会解散時における会計帳簿等関係書類の戻戻処分、IOCガイドラインに照らして不適切なIOC委員もしくは家族等の来日、来日への対応やレセプションの閉鎖による接遇、招致活動をめぐっての二重契約の契約等一部には不適切かつ必要以上の対応が行われたという事実が明らかになった。

(3) これらについては大いに反省し、今後のオリンピックをはじめとする国際総合競技大会招致に関する課題として対処していく必要があると考慮しております。

5. 最後に、今後のオリンピックをはじめとする国際総合競技大会の招致に関する対応についてであります。